

平成 28 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 いすゞ自動車株式会社
代表者名 取締役社長 片山 正則
(コード：7202 東証第一部)
問合せ先 総務人事部総務グループ
シニアエキスパート 堀井 達正
(TEL. 03-5471-1141)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 2 月 8 日開催の取締役会におきまして、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	45,000,000 株(上限) (平成 28 年 1 月末日の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.40%)
(3) 株式の取得価額の総額	60,000,000,000 円(上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 2 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付 ② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

なお、(5)取得方法の①につきましては、平成 28 年 2 月 9 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により 33,000,000 株(上限)の取得を予定しております。取得株価など具体的な取得方法は決まり次第お知らせいたします。

(参考) 平成 28 年 1 月末日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	833,474,435 株
自己株式数	14,948,234 株

以上